

平成24事業年度
事業報告書

自平成24年 4月 1日
至平成25年 3月31日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	4
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	6
3. 財務諸表の要約	7
4. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 施設等投資の状況	14
(3) 予算・決算の概況	14
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	15

II 事業の説明

1. 財源構造	16
2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	16
(1) 奨学金貸与事業	16
① 奨学金の貸与	16
② 奨学生の補導	18
③ 返還金の回収	19
④ 返還の免除	24
⑤ 機関保証制度	24
⑥ 寄附金	25
⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用	25
⑧ 東日本大震災の対応	26

(2) 留学生支援事業	26
① 国際奨学関連	26
② 宿舎の整備	29
③ 日本留学試験の実施	31
④ 留学生交流推進事業	31
⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ	32
⑥ 留学情報の提供等	32
⑦ 外国人留学生の就職支援	35
⑧ 日本語教育の実施	36
(3) 学生生活支援事業	38
① 研修事業	38
② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	38
③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	39
④ 障害のある学生への支援方策に関する調査研究等	39
⑤ 「大学教育・学生支援推進事業」の評価等に関する業務の実施	41

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額
別表 6	研修事業一覧

I 独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の4年目に当たる平成24年度においては、第2期中期計画（平成21年度から平成25年度）の達成に向けて、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成24年度においては、6月4日にとりまとめられた「グローバル人材育成戦略」において、日本人学生の海外留学とともに海外からの外国人留学生の受け入れも促進し、戦略的な留学生交流を進めることとされました。

また、「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）の中で、「分厚い中間層の復活」に向けて当面、重点的に取り組む施策として、奨学金制度の拡充を図り、進学意欲のある学生が広く教育を受けられる教育環境を整備し、就学支援をきめ細かく推進することが盛り込まれました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一体となって公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。引き続き皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

（独立行政法人日本学生支援機構法第3条）

② 業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務

を行うとしている。

- ①学生等への学資の貸与その他の援助
- ②留学生への学資の支給その他の援助
- ③留学生寄宿舍等の設置及び運営
- ④日本留学試験の実施
- ⑤日本語予備教育の実施
- ⑥留学生寄宿舍の設置者等への助成金の支給
- ⑦留学生交流の推進
- ⑧大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
- ⑨学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究

(独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項)

③ 沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

[旧法人の沿革]

◆日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立

昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立

昭和28年8月 日本育英会に名称変更

◆日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

◆内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立

昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立

昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更

平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

◆国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立

昭和15年12月 財団法人国際学友会（内閣情報局所管）として設立

昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

◆関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会（外務省所管）として設立

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

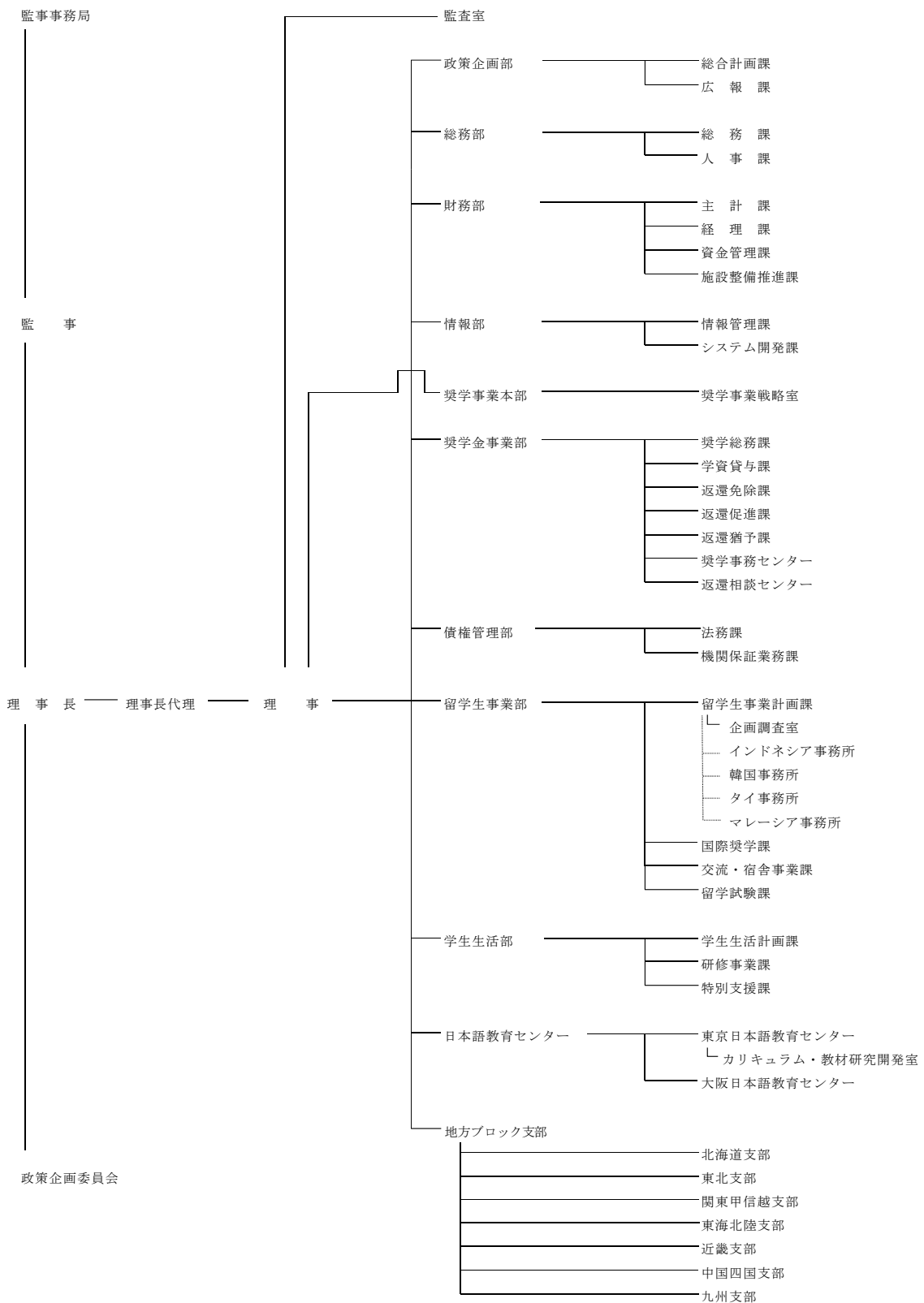
④ 設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局学生・留学生課）

⑥ 組織図（平成25年3月31日現在）



(2) 本部・各事務所等の所在地

- ◆本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3
- ◆市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7
- ◆駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
- ◆青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1
- ◆日本語教育センター
 - ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿3-22-7
 - ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13
- ◆地方ブロック支部
 - ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35
 - ・東北支部 : 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1
仙台興和ビル10F
 - ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29
 - ・東海北陸支部 : 〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津2-1-30
上前津ビル内
 - ・近畿支部 : 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満4-11-22
阪神神明ビルディング8F
 - ・中国四国支部 : 〒730-0005 広島県広島市中区西白島町16-8
ソレイユ白島2F
 - ・九州支部 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町4-1
- ◆海外事務所
 - ・インドネシア(ジャカルタ) : Summitmas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
 - ・韓国(ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu, Seoul 110-795 KOREA
 - ・タイ(バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd., Bangkok 10110 THAILAND
 - ・マレーシア(クアラルンプール) : A-7-5, Northpoint Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	-	-	100
資本金合計	100	-	-	100

(4) 役員 の 状 況 (平成25年 3月31日 現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	遠藤 勝裕	自 平成23年7月1日 至 平成28年3月31日	—	昭和43年4月 日本銀行入行 平成2年11月 青森支店長 平成4年11月 審査役 平成6年5月 神戸支店長 平成8年3月 電算情報局長 平成10年2月 日本証券代行株式会社取締役副社長 平成12年2月 取締役社長 平成18年6月 取締役相談役 平成22年6月 ときわ総合サービス株式会社取締役社長
理事長代理 ・理事	高塩 至	自 平成21年8月1日 至 平成26年3月31日	政策企 画、財務 及び人事 統括に関 する業務 担当	昭和52年4月 文部省採用 平成15年7月 大臣官房審議官 平成16年4月 (独) 国立高専機構理事 平成18年4月 文化庁文化部長 平成19年1月 文化庁次長 平成21年7月 文部科学省大臣官房付 平成21年7月 文部科学省退職 (役員出 向)
理事	月岡 英人	自 平成22年4月1日 至 平成26年3月31日	奨学金及 び支部に 関する業 務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成16年7月 生涯学習政策局主任社会教 育官 平成17年4月 (独) 大学入試センター理 事 平成20年4月 国立大学法人大阪大学理 事・事務局長 平成21年4月 国立大学法人大阪大学理 事・副学長 平成22年3月 文部科学省退職 (役員出 向)
理事	山内 兼六	自 平成22年4月1日 至 平成26年3月31日	総務、情 報及び学 生生活に 関する業 務担当	昭和50年4月 日本育英会採用 平成18年4月 日本学生支援機構情報部長 平成19年4月 日本学生支援機構総務部長 平成22年3月 日本学生支援機構退職
理事	米川 英樹	自 平成24年4月1日 至 平成26年3月31日	留学生及 び日本語 教育に関 する業務 担当	昭和52年4月 大阪大学人間科学部助手 昭和55年4月 大阪教育大学教育学部講師 昭和60年4月 大阪教育大学教育学部助教 授 平成10年4月 大阪教育大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人大阪教育大学 留学生センター長 (兼任) 平成20年4月 国立大学法人大阪教育大学 附属学校部長 (兼任) 平成24年3月 国立大学法人大阪教育大学 退職
監事	佐藤 正行	自 平成19年4月1日 至 平成26年3月31日	—	昭和52年4月 学校法人慶応義塾採用 平成17年11月 慶応義塾大学学生総合セン ター事務次長 平成19年3月 慶応義塾塾監局参事
監事 (非常勤)	清永 秀一	自 平成22年4月1日 至 平成26年3月31日	—	昭和56年9月 監査法人朝日会計社 (現あ ずさ監査法人) 採用 昭和63年1月 朝日監査法人 (現あずさ監 査法人) 退職 昭和63年2月 清永公認会計士事務所開業

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度において476人（前期比9人減少、1.9%減）であり、平均年齢は44.1歳（前期末43.4歳）となっている。このうち、国・国立大学法人等からの出向者は29人である。

（注）時点は平成25年1月1日現在。

3. 財務諸表の要約

① 貸借対照表 (<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/24bs.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,760,677	流動負債	1,043,790
現金及び預金	108,801	運営費交付金債務	29
貸付金	7,593,666	一年以内償還予定日本学生支援債券	160,000
第一種学資金	2,428,429	一年以内返済予定長期借入金	873,051
第二種学資金	5,286,963	その他	10,710
貸倒引当金	△121,726	固定負債	6,850,698
その他	58,210	日本学生支援債券	230,000
		長期借入金	6,616,691
固定資産	189,933	その他	4,007
有形固定資産	42,024	負債合計	7,894,488
無形固定資産	7,169		
投資その他の資産	140,740	純資産の部	
投資有価証券	22,238	資本金	100
破産再生更生債権等	50,169	政府出資金	100
貸倒引当金	△50,080	資本剰余金	41,732
未収財源措置予定額	118,376	利益剰余金	14,290
その他	37	純資産合計	56,122
資産合計	7,950,610	負債・純資産合計	7,950,610

② 損益計算書 (<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/24pl.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	117,032
業務費	114,841
学資金貸与業務費	81,299
留学生学資金支給業務費	11,070
高等学校等奨学金事業移管業務費	20,037
その他業務費	2,435
一般管理費	2,192
経常収益 (B)	120,948
補助金等収益等	45,758
自己収入等	37,956
財源措置予定額収益	36,573
その他	661
臨時損失 (C)	0
当期総利益 (B - A - C)	3,915

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/24cf.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	17,716
人件費支出	△ 4,015
学資金の貸付等による支出	△1,101,745
借入金の返済等による支出	△3,476,541
補助金等収入	48,160
学資金の回収による収入	558,363
借入等による収入	4,012,146
自己収入等	38,639
その他収入・支出	△57,292
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△28,389
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△6,421
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	△17,094
VI 資金期首残高 (F)	125,895
VII 資金期末残高 (G = F + E)	108,801

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/24gyocost.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	79,076
損益計算書上の費用等 (控除) 自己収入等	117,033 △37,957
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,048
III 損益外減損損失相当額	△22
IV 損益外除売却差額相当額	△56
V 引当外賞与見積額	△49
VI 引当外退職給付増加見積額	391
VII 機会費用	14,191
VIII 行政サービス実施コスト	94,579

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
第一種学資金	: 無利子奨学金
第二種学資金	: 有利子奨学金
貸倒引当金	: 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額

その他（流動資産）	: 満期保有目的有価証券（1年内満期）、学資金未収利息など
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券
破産再生更生債権等	: 10年以上等の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
運営費交付金債務	: 機構の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 長期預り寄附金、資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資

活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：除売却した資産の除売却損益相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成24年度の経常費用は117,032百万円と、前年度比3,659百万円減（3.0%減）となっている。これは、国際交流会館等の運営縮小に伴い運営費が減少したことが主

な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は120,948百万円と、前年度比4,139百万円減(3.3%減)となっている。これは、運営費交付金収益が14,304百万円と、前年度比1,479百万円減(9.4%減)となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況として、平成24年度の当期総利益は3,915百万円と、前年度比2,093百万円減(34.8%減)となっている。これは、機構設立以前に貸与された奨学金に係る貸倒引当金戻入益の2,119百万円減(38.4%減)が主な要因である。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は7,950,610百万円と、前年度末比500,996百万円増(6.7%増)となっている。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の486,149百万円増(6.7%増)が主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は7,894,488百万円と、前年度末比498,047百万円増(6.7%増)となっている。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の442,384百万円増(7.2%増)が主な要因である。

(利益剰余金)

平成24年度末現在の利益剰余金合計は14,290百万円と、前年度末比3,915百万円増(37.7%増)となっている。これは当期総利益3,915百万円の発生が要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは17,716百万円と、前年度比36,275百万円減(67.2%減)となっている。

これは、支出は学資金の貸付による支出が前年度比22,899百万円増(2.2%増)、長期借入金の返済による支出が前年度比164,603百万円増(24.7%増)となったこと等で342,809百万円増となった。収入は、学資金の回収による収入が前年度比53,260百万円増(10.5%増)、長期借入れによる収入が前年度比44,014百万円増(3.4%増)となった一方、短期借入れによる収入が前年度比474,854百万円減(16.0%減)となったこと等により379,083百万円減となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△28,389百万円と、前年度比1,630百万円減(6.1%減)となっている。これは、有形固定資産の売却による収入が前年度比5,381百万円増(84.2%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△6,421百万円と、前年度比5,747百万円増(852.2%増)となっている。これは、不要財産に係る国庫納付が5,928百万円発生したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	140,010	142,503	129,157	120,691	117,032
経常収益	129,388	143,025	132,525	125,087	120,948
当期総利益（又は当期総損失）	△10,622	332	3,410	6,008	3,915
資産	5,795,756	6,332,853	6,881,469	7,449,614	7,950,610
負債	5,738,369	6,277,062	6,823,661	7,396,440	7,894,488
利益剰余金（又は繰越欠損金）	1,272	957	4,367	10,375	14,290
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,894	15,208	27,327	53,991	17,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△617	△2,000	△7,283	△26,759	△28,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△256	△284	△361	△674	△6,421
資金期末残高	66,731	79,655	99,338	125,895	108,801

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の事業損益は、3,107百万円と、前年度比832百万円の減（21.1%減）となっている。

留学生支援事業の事業損益は、600百万円と、前年度比272百万円の増（83.1%増）となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、△2百万円と、前年度比28百万円の増（92.6%増）となっている。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
奨学金貸与事業	△10,698	634	3,189	3,938	3,107
留学生支援事業	58	△301	△135	328	600
学生生活支援事業	△31	△39	△13	△30	△2
法人共通	49	228	327	160	211
合計	△10,622	521	3,368	4,396	3,915

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の総資産は、7,900,118百万円と、前年度比508,301百万円の増（6.9%増）となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比486,149百万円増（6.7%増）となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、44,410百万円と、前年度比6,817百万円の減（13.3%減）となっている。これは、建物等留学生宿舎に係る資産を売却したことによる国庫納付が主な要因である。

学生生活支援事業の総資産は、25百万円と、前年度比9百万円の減（25.3%減）となっている。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
奨学金貸与事業	5,730,811	6,268,819	6,819,221	7,391,817	7,900,118
留学生支援事業	59,182	58,172	56,141	51,226	44,410
学生生活支援事業	76	62	61	34	25
法人共通	5,687	5,800	6,044	6,537	6,057
合計	5,795,756	6,332,853	6,881,469	7,449,614	7,950,610

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益3,915百万円については、主に機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益(3,405百万円)を要因としていることから、「独立行政法人の経営努力認定について」(平成19年7月4日改訂・総務省行政管理局)の基準に合致するものではないため、通則法第44条第3項の目的積立金として申請は行わず、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。

また、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを用途に、平成21年度に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金624百万円については、今期、取り崩しは行っていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成24年度の行政サービス実施コストは94,579百万円と、前年度比7,793百万円減(7.6%減)となっている。これは、業務費用が前年度比5,712百万円減(6.7%減)となったこと、損益外除売却差額相当額が前年度比3,664百万円減(101.6%減)が主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用	118,781	116,793	98,824	84,789	79,076
うち損益計算書上の費用	140,010	142,692	129,164	120,801	117,033
うち自己収入	△21,229	△25,899	△30,340	△36,014	△37,957
損益外減価償却等相当額	1,373	1,354	1,298	1,214	1,048
損益外減損損失相当額	-	19	7	2	△22
損益外除売却差額相当額	-	-	-	3,608	△56
引当外賞与見積額	△28	△28	△10	22	△49
引当外退職給付増加見積額	194	168	237	391	391
機会費用	23,718	17,260	15,291	12,459	14,191
(控除) 国庫納付額	-	-	△7	△110	-
行政サービス実施コスト	144,038	135,567	115,640	102,372	94,579

(2) 施設等投資の状況

当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

区分	取得価額	減価償却累計額	譲渡金額
百合丘宿舎	525	7	616
豊田宿舎	126	-	126
鳴子宿舎	152	-	154
香里宿舎	134	-	112
計	937	7	1,009

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
借入金等	975,641	971,693	1,177,810	1,191,620	1,579,903	1,580,579	1,677,246	1,655,650	1,692,026	1,618,091	民間借入金の減等
運営費交付金	19,289	19,289	26,172	26,172	17,839	17,839	15,755	15,755	15,119	14,802	給与特例法等に準ずる給与削減相当額分の減
政府交付金	29,139	29,139	28,092	28,092	27,044	27,044	24,044	24,044	20,037	20,037	
国庫補助金等	25,023	24,052	39,061	29,743	35,941	23,726	33,859	23,388	32,402	13,321	支払利息の減による減
貸付回収金	333,839	356,700	368,179	400,960	424,147	456,651	463,874	504,950	502,139	558,216	当年度分の回収金の増
貸付金利息等	14,897	16,633	16,853	20,355	22,419	24,557	27,786	28,981	31,980	33,467	貸付金利息の増等
事業収入等	4,047	4,651	4,840	5,257	5,104	5,776	5,154	5,387	4,351	4,470	宿舎収入の増等
計	1,401,875	1,422,157	1,661,008	1,702,200	2,112,398	2,136,173	2,247,718	2,258,155	2,298,054	2,262,405	
支出											
高等学校等奨学金事業移管業務費	29,139	29,139	28,092	28,092	27,044	27,044	24,044	24,044	20,037	20,037	
奨学金貸与事業費	901,329	892,496	959,274	959,592	1,005,479	1,011,815	1,078,114	1,058,589	1,126,315	1,081,519	学資金貸与の減
一般管理費	2,691	2,668	2,650	2,603	2,732	2,520	2,627	2,361	2,486	2,321	
業務経費等	23,490	22,309	34,970	33,282	22,611	24,938	22,654	23,173	22,305	21,004	給与特例法等に準ずる給与削減等
借入金等償還	428,626	429,196	612,746	628,346	1,005,756	1,005,156	1,068,116	1,056,216	1,100,156	1,082,246	民間借入金償還額の減等
借入金等利息償還	34,457	34,077	45,850	37,860	53,615	38,814	52,487	38,975	53,355	37,760	財政融資資金借入金利息の減等
計	1,419,732	1,409,885	1,683,583	1,689,774	2,117,237	2,110,288	2,248,042	2,203,358	2,324,654	2,244,886	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成20年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）について16%以上を、業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）について9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、組織・事業の見直し、契約における競争の促進等を実施しているところである。

(単位：百万円)

区分	20年度		当中期目標期間							
	金額	比率	21年度		22年度		23年度		24年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,948	100%	1,753	90.0%	1,641	84.3%	1,579	81.1%	1,632	83.8%
業務経費	14,935	100%	14,001	93.7%	13,411	89.8%	12,258	82.1%	10,881	72.9%

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

II. 事業の説明

1. 財源構造

機構の経常収益は120,948百万円で、その内訳は、運営費交付金収益14,304百万円（収益の11.8%）、学資金利息等自己収入37,877百万円（31.3%）、受託収入79百万円（0.1%）、補助金等収益31,454百万円（26.0%）、財源措置予定額収益36,573百万円（30.2%）等となっている。

また、事業別に経常収益を区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益3,950百万円（3.8%）、貸付金利息等自己収入36,529百万円（35.0%）、補助金等収益26,813百万円（25.7%）、財源措置予定額収益36,573百万円（35.0%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益7,751百万円（56.3%）、補助金等収益4,632百万円（33.6%）、受託収入79百万円（0.6%）、留学生宿舍収入等自己収入1,246百万円（9.1%）等である。学生生活支援事業では、運営費交付金収益316百万円（94.7%）、補助金等収益10百万円（2.9%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（1,346,457百万円、期末残高7,489,742百万円）、日本学生支援債券を発行している（180,000百万円、期末残高390,000百万円）。

2. 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成24年度の事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（75,784百万円）、東日本大震災復興特別会計借入金（3,354百万円）及び奨学生からの返還金（188,465百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（820,300百万円）、日本学生支援債券（180,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△186,385百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（3,950百万円）、延滞金収入（4,319百万円）等の自己収入等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用11,389百万円等となっている。

① 奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成24年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員133万9,301人、貸与金額1兆1,263億1,529万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員131万8,952人、貸与金額1兆815億1,858万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は44万9,152人で、第一種奨学金は14万2,696人（31.8%）、第二種奨学金は30万6,456人（68.2%）である。

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸与人員	人	人	人	人	人	人
	(29.6%)	(29.4%)	(29.4%)	(29.4%)	(28.6%)	(30.5%)
	357,694	362,019	377,334	379,195	383,338	402,092
第二種奨学金	(70.4%)	(70.6%)	(70.6%)	(70.6%)	(71.4%)	(69.5%)
	849,740	869,359	907,250	910,434	955,963	916,860
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	1,207,434	1,231,378	1,284,584	1,289,629	1,339,301	1,318,952
貸与金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	(25.4%)	(25.0%)	(24.3%)	(24.2%)	(24.6%)	(24.7%)
	254,909,598	252,689,691	263,128,950	256,451,465	276,735,300	267,603,644
第二種奨学金	(74.6%)	(75.0%)	(75.7%)	(75.8%)	(75.4%)	(75.3%)
	750,569,500	759,125,660	818,452,480	802,137,290	849,579,991	813,914,940
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	1,005,479,098	1,011,815,351	1,081,581,430	1,058,588,755	1,126,315,291	1,081,518,584

(注) 1. 各欄上段（）内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成22年度・・・27,044,217千円

平成23年度・・・24,044,217千円

平成24年度・・・20,036,613千円

3. 平成22年度における第二種奨学金は、奨学生適格者が計画を上回ったため、貸付回収金の増収分等を充当した。

平成24年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は31万4,438人（第一種奨学金4万4,403人、第二種奨学金27万35人）で、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は24万8,577人（第一種奨学金3万7,583人、第二種奨学金21万994人）であった。

(ウ) 新規貸与人員のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は3,537人であった。

また、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は1,112人であった。

(エ) 入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は5万6,263人、210億9,660万円であった。

(オ) 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受

けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」による第一種奨学金の採用者は、33,050人であった。

(カ) 平成24年度予算において、東日本大震災の被災者に対し、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、「東日本大震災復興特別会計」が措置された。この特別会計分を財源とする「震災復興枠採用制度」による第一種奨学金の採用者は、4,855人であった。

イ 事業費の財源

平成24年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
第一種奨学金	一般会計 借入金	(27.8%) 70,314,129	(28.9%) 74,026,917	(28.3%) 75,784,201
	東日本大震災復興特別会計 借入金	(-) -	(-) -	(1.3%) 3,354,291
	貸付回収金 充当	(72.2%) 182,375,562	(71.1%) 182,424,548	(70.4%) 188,465,152
	計	(100.0%) 252,689,691	(100.0%) 256,451,465	(100.0%) 267,603,644
	財政融資資金	(95.4%) 724,000,000	(94.4%) 757,300,000	(100.8%) 820,300,000
第二種奨学金	日本学生支援債券	(21.1%) 160,000,000	(21.2%) 170,000,000	(22.1%) 180,000,000
	貸付回収金充当等	(△16.5%) △124,874,340	(△15.6%) △125,162,710	(△22.9%) △186,385,060
	財政融資資金等 償還金	△761,044,000	△873,009,000	△990,612,000
	貸付回収金 充当	254,016,660	276,730,290	357,621,940
	民間資金 借入	382,153,000	471,116,000	446,605,000
	計	(100.0%) 759,125,660	(100.0%) 802,137,290	(100.0%) 813,914,940
合 計	1,011,815,351	1,058,588,755	1,081,518,584	

(注) 1. 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成22年度・・・27,044,217千円、

平成23年度・・・24,044,217千円、

平成24年度・・・20,036,613千円

② 奨学生の補導

ア 適格認定の実施及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、毎年度「適格認定」を実施している。平成24年度においては、10月時点で貸与中の奨学生（最高学年の者を除く）を対象として、「奨学金継続願」によって自身の生活・経済・学修の状況を報告させるとともに、学業成績等を確認して審査した。

なお、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

(参考) 平成24年度の適格認定の実施状況

平成24年度実績 (929,520件中)	
奨学金廃止 (留年者等)	9,726件 (1.0%)
奨学金停止 (学業成績不振者等)	11,988件 (1.3%)
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	12,368件 (1.3%)
激励 (学習評価が劣る者)	34,930件 (3.8%)
合計	69,012件 (7.4%)

奨学生の補導状況に関しては、別表3「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ その他の補導事業

奨学生としての自覚を促す目的で、新規採用奨学生に対して「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対して「返還のてびき」を配付している。また、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法を掲載するとともに、奨学生個人が自身の奨学金関連情報を確認できるモバイルサイト「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。平成25年3月31日現在登録数：146,649件）についても引き続き運用している。

更に、奨学金振込日や貸与中の注意事項を記載したポケットカレンダーを貸与額通知書とともに奨学生へ配付した。

③ 返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

(ア) 平成24年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成24年度の返還状況は、返還を要する人員322万9千人のうち、1日以上返還の履行を怠っている者は33万4千人（10.3%）であった。

平成24年度に返還期日が到来する当年度分についてみると、要返還額4,303億円に対して、回収額は4,113億円（95.6%）であった。このうち、年度当初に無延滞であった者については、要回収額に対する回収額の割合は99.1%であった。また、平成23年度以前に期日が到来している延滞分については、要返還額852億円に対して回収額は118億円（13.8%）であった。その結果、返還すべき金額5,155億円に対して、回収額は4,230億円（82.1%）であった。

(イ) 平成24年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金を合

寄せた貸与金残高 7 兆 7,656 億円（平成 23 年度末 7 兆 2,760 億円）で、このうち貸与中の者を除く債権額は 5 兆 2,547 億円（平成 23 年度末 4 兆 8,204 億円）となっている。

3 月以上の延滞債権額は 2,682 億円（平成 23 年度末 2,647 億円）であり対前年度比で 34 億円の増となり、要返還債権額に対する割合は 5.1%、6 月以上の延滞債権額については 2,212 億円で割合は 4.2%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成 23 年度と比較すると、延滞 3 月以上の人員で 0.5 ポイント、金額で 0.4 ポイント改善、延滞 6 月以上においても人員で 0.4 ポイント、金額で 0.3 ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞 3 月以上の人員は、対前年度比較で 3 千人の減となった。

(ウ) 平成 24 年度における返還者全体に占める延滞者の割合（延滞者割合）については、別表 4-2 「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が 11.4%、第二種奨学金の延滞者割合が 9.5%、第一種・第二種奨学金の計が 10.3%であった。

(エ) 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は 4,837 億円であり、うち、破綻先債権は 155 億円、破綻先債権を除く延滞 3 月以上の債権は 2,573 億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は 2,108 億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、機構法第 15 条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成 7 年度に制度が導入された。平成 24 年度におけるリレー口座加入状況は、別表 4-2 「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成 24 年度末現在の加入者数は 339 万人で、加入率は加入対象者 351 万 3 千人の 96.5%（新規卒業者は 99.8%）に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

一方、リレー口座制度の全員加入対象者（平成 10 年 3 月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、延べ 8 万 3 千件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

- i リレー口座振替不能者に対しては、振替不能 3 回目まで本人に振替不能通知を、また振替不能 2・3 回目には連帯保証人・保証人（不能 3 回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付し、同時に機構が委託した債権回収会社から督促の

架電を実施した。

これらの督促にも関わらず延滞解消とならない者に対しては、機構が委託した債権回収会社から回収を行った。委託期間中に一部入金があった者などを除く機関保証制度加入者については、委託期間終了後、代位弁済請求のための催告書の送付及び債権回収会社からの督促架電、居住確認調査を実施した。

- ii 督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上の返還者で、人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者13,965件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、9,583件に対しては「支払督促申立」を行い、2,459件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち3,147件に対しては「強制執行予告」を行い、457件に対して「強制執行申立」、326件に対して「強制執行」を行った。

ウ 返還促進のための措置

- (ア) リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。

（平成24年4・6・8・10・12月・平成25年2月、延べ2万5千件）

- (イ) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ130万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。

- (ウ) 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6月未満の返還者に対する督促架電を実施した。

（平成24年4月から平成25年3月の毎月、延べ2万7千件）

- (エ) 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、リレー口座未加入の者に対して加入督促架電を実施した。

（平成24年4月から平成25年3月の毎月、延べ3万件）

- (オ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。

（平成24年4・6・8・9・10・12月・平成25年2・3月、延べ11万3千件）

- (カ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。

（平成24年4・6・8・9・10・12月・平成25年2・3月、延べ3万6千件）

- (キ) 住所不明者に対する住所調査（延べ36万2千件）を実施した。また、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

- (ク) 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権にかかるサービサーへの回収業務委託75,000件について実施した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない8,400件については、継続して回収委託を実施している。

中長期延滞債権については、以下（参考）のとおり延滞年数と入金状況により対象者を抽出し、債権回収会社の委託を実施した。また、委託期間中に入金はあるが延滞が解消していない8,514件について、継続して回収委託を実施した。

(参考) 債権回収業者による回収状況

平成 24 年度における回収委託（早期化分）

(平成 25 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
75,000 件	5,771,804 千円	32,807 件 (43.7%)	1,901,698 千円 (32.9%)	4,403 件 (5.9%)	37,210 件 (49.6%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託（平成 24 年 2 月～平成 25 年 2 月実施分）

(平成 25 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
14,423 件	11,650,344 千円	5,231 件 (36.3%)	867,330 千円 (7.4%)	536 件 (3.7%)	5,767 件 (40.0%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託（平成 24 年 8 月～平成 26 年 2 月実施分）

(平成 25 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
10,584 件	6,783,389 千円	3,552 件 (33.6%)	438,414 千円 (6.5%)	369 件 (3.5%)	3,921 件 (37.0%)

委託時延滞 3 年以上 8 年未満の回収委託（平成 25 年 2 月～平成 26 年 2 月実施分）

(平成 25 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
8,802 件	5,771,382 千円	559 件 (6.4%)	61,299 千円 (1.1%)	103 件 (1.2%)	662 件 (7.5%)

委託継続分

(平成 25 年 3 月末現在)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額
8,514 件	6,639,121 千円	7,113 件 (83.5%)	845,782 千円 (12.7%)

※件数は、債権数である。

※「請求金額」とは、当初委託請求金額に毎月の増減額を加算した委託期間中の請求金額の合計である。

※「回収金額」とは、債権回収会社に入金された金額の合計であり、委託期間中に直接機構に入金された金額は含まない。

※「回収金額」は、債権回収会社に委託した金額を上限として算出しているため、委託した金額以上の入金は含まない。

(ケ) 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センタ

一に加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行うとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。平成 24 年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 9,871 件の情報を登録した。

個人信用情報機関の活用状況

年度	登録件数
平成 24 年度	9,871 件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

- (コ) 民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談への対応業務について、応答率の一層の改善を図った。(平成24年度応答率91.8% (応答数 672,111件、着信数 731,818件))

エ 返還意識の涵養のための措置

(ア) 奨学生または返還者を対象とした取組み

i 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を引き続き運用し、返還意識の涵養等を図った。

ii 奨学生本人がいつでも自分の返還残額(元金)・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、平成 22 年 7 月に開設した「スカラネット・パーソナル」を引き続きホームページ上で運用した。

平成 24 年度には、トップ画面のレイアウトを変更して見やすくする等改良し、さらなる周知と登録を促した。また、返還中の本人が「転居・改姓・勤務先変更等」の届出をできる機能を追加し、返還者の利便性を高めた。(平成 25 年 3 月 31 日現在登録数:146,649 件)

iii 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを配信した。(配信数、平成 25 年 3 月 5 日 31,365 件)

(イ) 新たに返還を開始する者を対象とした取組み

i 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、297 校に対して職員を派遣し、返還制度や手続きについて説明した。

ii 返還開始予定者等が閲覧できるよう「返還を始める皆さんへ」(DVD)をホームページに掲載するとともに、返還説明会等で活用した。

iii 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり平成 24 年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。(平成 24 年 4 月から

平成 25 年 3 月、338,278 件)

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したリーフレットと、振替日や重要な手続きの説明等を記載した携帯可能な「ポケットカレンダー」を同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。

(ウ) 大学等を対象とした取組み

- i 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」と「延滞率のお知らせ」の文書を発送し（平成 24 年 7 月、3,951 校）、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した。
- ii 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。（平成 24 年 9 月）
- iii 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。

④ 返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部が免除される。なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成24年度において返還を免除した額は、第一種奨学金311億1,822万円、第二種奨学金14億8,733万円、計326億555万円であった。

返還免除の状況は、別表 5 「奨学金返還免除額」のとおりである。

⑤ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証制度のどちらかを学生の自主的判断により選択する。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成24年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、222,360件であった。

平成24年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件) ……A	加入対象新規採用 数 (件) ……B	機関保証選択率 A/B (%)
第一種奨学金	59,349	141,110	42.1
第二種奨学金	159,566	327,705	48.7
計	218,915	468,815	46.7

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、
人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成24年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数 (件)	金額 (千円)
第一種奨学金	743	1,094,552
第二種奨学金	3,484	7,297,131
計	4,227	8,391,683

⑥ 寄附金

一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成24年度は、1億678万円であった。

この寄附金の一部を活用し実施する「優秀学生顕彰」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成24年度は55校から106人の推薦があり、44人を顕彰した。

また、「奨学金ガイドブック」について、寄附金を活用して作成し、全国の高等学校に配布した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

⑦ 減額返還・返還期限猶予制度の運用

経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月に創設）を運用し、審査基準に合致した10,664件を承認した。

また、返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した257,537件（在学猶予142,599件、一般猶予114,938件）について返還期限の猶予を承認した。

⑧ 東日本大震災の対応

ア 採用に係る対応

被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失うことのないよう、定期採用において「第一種奨学金（震災復興枠）」を設け、推薦基準を満たす該当者全員を採用した。また、平成24年度予約採用候補者については「第一種奨学金（震災復興枠）」として採用した。

イ 返還に係る対応

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法を、引き続きホームページ内の災害関係特設ページに掲載し、周知した。

ウ 返還者及び奨学生、または奨学金を希望する者に係る対応

ホームページ内の災害関係特設ページに、大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等情報を掲載した。

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（7,751百万円）、補助金等収益（4,632百万円）、受託収入（79百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（1,246百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が11,070百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が688百万円、留学試験に係る費用が461百万円、日本語予備教育に係る費用が547百万円、留学生交流事業に係る費用が403百万円となっている。

① 国際奨学関連

ア 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額65,000円、学部レベルでは月額48,000円の学習奨励費を給付した。

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関及び日本語教育機関を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移

学習奨励費受給者数		
平成22年度	大学院レベル	3,571人
	学部レベル	9,260人
平成23年度	大学院レベル	3,779人
	学部レベル	9,642人
平成24年度	大学院レベル	3,345人
	学部レベル	8,810人

イ 留学生交流支援制度（短期受入れ）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採用実績	1,978人	2,888人	1,504人

ウ 留学生交流支援制度（ショートステイ）

我が国の大学等が、諸外国の大学等に在籍している学生を、3か月未満の期間受け入れた場合、当該学生に対し、奨学金月額80,000円を支給する制度を実施した。なお、「行政事業レビュー（公開プロセス）」（平成24年6月20日 文部科学省）における指摘を踏まえ、平成24年度をもって本制度を廃止した。

・平成24年度採用実績：

受入れ・派遣の双方向プログラム（ショートステイ、ショートビジット）

118 大学等 326 プログラム（受入れ採用人数 4,230人）

受入れプログラム（ショートステイ）

105 大学等 169 プログラム（受入れ採用人数 3,528人）

エ 留学生交流支援制度（短期派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〈過去3年間の採用実績推移〉

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採用実績	825人	1,635人	2,488人

オ 留学生交流支援制度（ショートビジット）

我が国の大学等が、我が国の大学等に在籍している学生を、3か月未満の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣学生に対し、奨学金月額80,000円を支給する制度を実施した。なお、「行政事業レビュー（公開プロセス）」（平成24年6月20日 文部科学省）における指摘を踏まえ、平成24年度をもって本制度を廃止した。

・平成24年度採用実績：

受入れ・派遣の双方向プログラム（ショートステイ、ショートビジット）

118 大学等 326 プログラム（派遣採用人数 4,638人）

派遣プログラム（ショートビジット）

137 大学等 273 プログラム（派遣採用人数 6,683人）

重点政策枠（グローバル人材育成推進事業、大学の世界展開力強化事業）

37大学等44プログラム（派遣採用人数3,227人）

カ 留学生交流支援制度（長期派遣）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額 89,000 ～148,000 円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。平成24年度は91人を採用した。

キ 日韓大学生交流事業（21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）事業）

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、我が国と韓国の留学交流を促進するために、公益財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま我が国の大学に3か月以上1年以内受け入れる際、平成24年度は前年度から留学期間が継続する159人に対し、奨学金（月額80,000円）の支給業務を行った。

ク 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

ケ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄与するため、奨学金月額117,000円～120,000円の支給等を行った。

平成24年度においては、平成24年10月に渡日した韓国人留学生97人に対して、渡日旅費及び奨学金の支給業務等を行うとともに、平成20年度から平成23年度までの渡日者384人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

② 宿舎の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、金沢（49室）、兵庫（198室）、福岡（54室）及び大分（204室）の計5の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舎（787室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

各会館においては、レジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、留学生宿舎等（国際交流会館等）の設置・運営については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度までに廃止する」とされていたため、平成24年3月末で学生の退去を進めていたところ、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る」とされた。

（※平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結」することとされた。）

このことを踏まえ、平成23年度末までに売却ができなかった国際交流会館等については、大学や地権者など関係機関との協議を積極的に行う等引き続き売却努力を続けるとともに、資産の有効活用の観点から、利用大学の運営へのより主体的な関与を得るよう努める等適切な措置を講じ、引き続き大学等に留学生宿舎として居室の提供を行った。

イ 東京国際交流館の設置・運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として787室を管理・運営するとともに（前記アを参照）、レジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、プラザ平成において、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運営業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく「公共サービス改革基本方針」（平成18年12月22日閣議決定）及び「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、一般競争入札（総合評価落札方式）による落札者により業務を実施した。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	国際交流と日本文化発信	平成24年8月11日	756人
国際シンポジウム	大学の国際戦略—その評価手法と指標を考える—	平成25年3月18日	171人

（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

ウ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援・留学生交流支援制度（ショートステイ支援・ホームステイ支援））を実施した。

（ア）私費外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が私費外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成24年度は大学等延べ105校に対し1,714戸（単身用1,710戸、世帯用4戸）分として114,259千円を交付した。

（イ）留学生交流支援制度（ショートステイ）支援

大学等が留学生交流支援制度（ショートステイ）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を105日以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成24年度は大学等延べ10校に対し105戸（単身用105戸、世帯用0戸）分として6,444千円を交付した。

（ウ）ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成24年度は大学等延べ12校に対し174世帯分として3,332千円を交付した。

③ 日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成24年度においては、第1回を平成24年6月17日、第2回を11月11日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県(第1回)、広島県(第2回)、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	14,029人	3,748人	17,777人
	第2回	15,502人	3,210人	18,712人
受験者数	第1回	12,994人	3,038人	16,032人
	第2回	13,303人	2,460人	15,763人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成22年度	第1回	19,220人	4,074人	23,294人
	第2回	19,978人	3,419人	23,397人
平成23年度	第1回	15,988人	3,591人	19,579人
	第2回	15,862人	2,730人	18,592人
平成24年度	第1回	12,994人	3,038人	16,032人
	第2回	13,303人	2,460人	15,763人

④ 留学生交流推進事業

ア 外国人留学生国際交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の大学が海外の協定校の協力を得て企画する我が国の学生と海外の学生間の専門的な分野に関する活発な意見交換や地域との交流親善等を行うことにより、学生間の相互理解、異文化理解を図り、日本留学の促進とグローバル人材の育成を目的に実施した。

平成24年度は7大学を採用して実施した。

イ 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成24年度は、一般公募により22事業を支援した。

ウ 留学生・奨学生地域交流集会（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、「育英友の会」との共催によって夏休み期間を利用して実施した。平成24年度には、全国8か所において、342人の外国人留学生、日本人学生が参加した。

⑤ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）を支給した。

・平成24年度採用実績：15の国・地域48人

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施し、往復渡航旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）を支給した。

・平成24年度採用実績：10大学10名

ウ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を39,529件（平成25年3月配信時）配信した。

⑥ 留学情報の提供等

ア 留学情報の収集・提供

日本留学・海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページ（日本留学情報については日本留学ポータルサイトを含

む。)への掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

イ 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、マレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施した。

なお、中国については、日本留学フェア、日本留学セミナーいずれについても、現地の国際教育展に出展する形態で従来より実施していたが、平成24年度は主催団体からの要請により、日中関係を取り巻く状況に配慮し、出展を取りやめた。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催都市	開催期日	参加機関数	来場者数
北米（米国）	ヒューストン	平成24年5月29日-6月1日	16大学	744人
台湾	高雄	平成24年7月21日	180大学等2機関	2,153人
	台北	平成24年7月22日	199大学等3機関	3,059人
韓国	釜山	平成24年9月8日	162大学等3機関	1,750人
	ソウル	平成24年9月9日	176大学等3機関	2,450人
欧州 (アイルランド)	ダブリン	平成24年9月12-14日	13大学	488人
タイ	チェンマイ	平成24年9月14日	35大学等3機関	494人
	バンコク	平成24年9月16日	59大学等4機関	1,699人
インドネシア	スラバヤ	平成24年9月29日	32大学等1機関	1,320人
	ジャカルタ	平成24年9月30日	46大学等1機関	2,801人
中国	北京	平成24年10月20-21日	35大学等2機関	中止
	上海	平成24年10月27-28日	30大学等2機関	中止
ベトナム	ハノイ	平成24年11月24日	68大学等4機関	866人
	ホーチミン	平成24年11月25日	64大学等4機関	815人
マレーシア	クアラルンプール	平成24年12月8-9日	27大学等	2,796人

(注)「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

【日本留学セミナー】

開催国	開催都市	開催期日	参加機関数	来場者数
中国	香港	平成 24 年 8 月 18 日	2 大学	約 220 人
モンゴル	ウランバートル	平成 24 年 10 月 6 日	—	707 人
バングラデシュ	ダッカ	平成 24 年 11 月 4 日	1 大学	742 人
ネパール	カトマンズ	平成 25 年 2 月 10 日	3 大学	約 500 人
ミャンマー	ヤンゴン	平成 25 年 2 月 16 日	3 大学	150 人
	マンダレー	平成 25 年 2 月 17 日	3 大学	35 人
中国	北京	平成 25 年 3 月 9-10 日	—	中止

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12 か国 18 都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計 20 回にわたり実施した。

また、大学等の要請に基づき、日本国内においても、日本留学に関する説明を行った。

ウ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

開催期日	会場	参加機関数	来場者数
平成24年 7 月 14 日	グランキューブ大阪イベントホール	112大学等 2 機関	1, 350 人
平成24年 7 月 15 日	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	166大学等 2 機関	2, 507 人

(注) 「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

エ 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）その他機関が海外に展開する事業を行った。

なお、タイ事務所に職員を長期出張させ、現地での情報提供の強化を図った。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、54か所）としている。

オ 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的

とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び大阪で実施した。

開催期日	開催都市	受講者数	テーマ
平成24年10月16日	大阪	93人	テーマB
平成24年10月24日	東京	109人	『留学生宿舎における生活指導事例』
平成24年11月28日	大阪	28人	テーマA
平成24年12月6日	東京	33人	『大学等のリスク管理—外国人留学生等の受入れに係る安全保障輸出管理—』

カ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京において実施した。

また、この他、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計10回実施した。

【海外留学フェア】

開催期日	会場	実施内容	来場者数
平成24年9月29日	東京国際交流館 プラザ平成	参加機関ブースでの個別相談、留学関連セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等	622人

キ 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成24年度は、27の国・地域について計34回の募集等に協力した。

⑦ 外国人留学生の就職支援

ア 外国人留学生就職活動準備セミナーの実施

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会場	来場者数
平成24年11月26日(月)	東京都立産業貿易センター浜松町館	443人
平成24年11月30日(金)	大阪国際交流センター	189人

イ 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、平成22年度から「全国就職指導ガイダンス」の中で「外国人留学生の就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「（3）学生生活支援事業」の「②学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業」の「イ．全国就職指導ガイダンスの開催」で後述）。

⑧ 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課 程		入学定員	受入実績	教育内容
東京	平成24年度 1年コース	進学課程	120人	90人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	60人	21人	日本語、日本事情
	平成24年度 1年半コース	進学課程	60人	47人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	14人	日本語、日本事情
	平成23年度 1年半コース	進学課程	60人	26人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程	40人	18人	日本語、日本事情
合 計			380人	216人	
大阪	平成24年度 1年コース	進学課程	155人	115人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成24年度 1年半コース	進学課程	105人	40人	日本語、日本事情、基礎教科
	平成23年度 1年半コース	進学課程	105人	49人	日本語、日本事情、基礎教科
	合 計			365人	204人

イ 進学状況

東京においては、平成24年度の進学希望者148人のうち147人（大学院28人、大学57人、高等専門学校51人、専修学校等11人）が進学した。

大阪においては、進学希望者142人のうち141人（大学院42人、大学59人、専修学校40人）が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

平成24年度における取組みは以下のとおりである。

（ア）アラビア語圏の学生のための教材開発

- ・平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に活用、市販した。
- ・新たに「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理（力学編）」を作成し

た。

- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材の作成に着手した。

(イ) 専修学校進学者のための教材開発

「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の改訂作業、別冊教材の作成を進めた。

(ウ) 基礎科目教材の開発

・数学科

高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材の改訂に着手した。

・社会科

「総合科目サブノート（※）」について、非漢字圏の学生もより学習しやすいようにする等の観点から、構成を「地理・歴史・経済・政治・国際社会」に改めるとともに、内容も見直したほか、英訳付語彙リストを巻末に収めるなどの改訂を行った。

（※）「総合科目サブノート」とは、地理・歴史・経済・現代社会のポイントを網羅的にまとめ一冊で学習できる平成23年度に試用した教材。

(エ) 非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂に着手した。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

外国人留学生のための日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行う研究協議会を、東京日本語教育センターでは「日本語教育と基礎教科教育／専門教育の連携」（平成25年2月）、大阪日本語教育センターでは、「理科系の大学院に進学する留学生への指導」（平成24年7月）をテーマに開催し、成果の普及を図った。

(3) 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、大学等のニーズをよりの確に把握して、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援している。また、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（316百万円）、補助金等収益（10百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が249百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が87百万円となっている。

① 研修事業

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、研修事業の重点化・有料化については、平成23年度に設置した研修事業委員会及び研修企画委員会での審議を経て、「学生相談・メンタルヘルス」「就職・キャリア支援」「障害学生支援」の3領域に厳選・重点化し、平成24年度は、大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、上記3領域における各種研修会を別表6「研修事業一覧」のとおり実施した。

なお、有料化導入については、平成22年度から「基礎コース」と「専門コース」の体系化が図られていた「就職・キャリア支援研修会」について、専門性の高い研修内容で、対象を「基礎コース」を受講した者に限定する「専門コース」を有料で実施した。

② 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

ア インターネットによる情報提供

(ア) 喫緊の課題として、就職関係情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

(イ) 平成23年3月号をもって廃刊となった月刊「大学と学生」について、平成16年度から刊行している同誌バックナンバーを機構ホームページへ掲載した。

イ 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに、多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

なお、多様な学生への就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生の就職支援についてのセッションを併せて実施した。

	開催月日	会場	参加者	対象者
第1回	平成24年6月12日	東京ビッグサイト	928人	大学・短期大学・高等専門学校 ¹ の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体
第2回	平成24年11月20日	神戸ポートピアホテル	808人	

外国人留学生就職支援セッション参加者：（第1回）151人、（第2回）155人

障害学生就職支援セッション参加者：（第1回）150人、（第2回）143人

ウ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーの開催

各大学等における学生生活にかかるリスクの把握と対応に関して、自殺・飲酒・カルトに関連する取組に焦点を当て、講演及び事例紹介を行うとともに、分科会において参加者間での意見交換を行い、各大学等の取組の促進を図ることを目的として開催した。

開催月日	会場	参加者	対象者
平成24年10月25～26日	国立オリンピック記念青少年総合センター	191人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の理事・副学長等の執行部教職員、学生支援に携わる教員および幹部職員（課長相当以上の職員）

③ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成24年度の学割証用紙の発送枚数は464万9,580枚であった。

④ 障害のある学生への支援方策に関する調査研究等

ア 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成24年6月文部科学省高等教育局長の下に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会」が設置され、同検討会の報告を踏まえ、平成25年3月に「障害学生支援に関する検討会」を開催し、「障害学生修学支援ネットワーク事業」の拠点校・協力機関等とともに、今後の事業方針等について検討を行った。

拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、日本福祉大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリ

テーションセンター

また、拠点校の担当者が障害学生修学支援担当者の相談に引き続き対応した。

イ 障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウムの実施

障害学生修学支援の質の向上と全国的なつながりを目指し、拠点校を中心としたブロック別シンポジウムを開催した。各拠点校の地域の高等教育機関関係者、高等学校関係者や企業を対象に実施するもので、平成24年度は広島大学、宮城教育大学、筑波大学（筑波技術大学共催）の各校との共催により、3ブロックで開催した。

ウ 共催事業の実施

拠点校の関西学院大学及びひょうご発達障害者支援センターと共催で、平成23年度に引き続き「発達障がい学生支援研修会」を3月に開催した。

エ 障害学生修学支援事例研究会の実施

障害学生の修学支援における課題について、専門的な見地から情報を提供し、また、個別事例について大学等の担当者が情報交換を行い、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として、「障害学生修学支援事例研究会」を開催した。

開催期日	会場	参加者	対象者
平成24年8月31日	国立オリンピック記念青少年総合センター	131人	大学・短期大学・高等専門学校において、障害学生支援を担当している教職員（参加申込時点で1年以上従事する者）

オ 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実の一環として、大学等における21件の取組事例を掲載した。

カ 障害学生修学支援実態調査の公表

平成24年9月に実施した「平成24年度（2012年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成25年3月に公表した。

キ 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

(ア) 平成23年度に改訂版を発行した「教職員のための障害学生修学支援ガイド」及び「障害学生支援についての教職員研修プログラムDVD & Power Point」を全国就職指導ガイダンス等でDVDを放映することにより広く周知し、活用の促進に努めた結果、障害学生支援に関する論文や各地で開催された障害学生支援に関する講演会等

で活用された。

(イ) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、大学等に対する講演や情報の提供に積極的に対応した。

⑤ 「大学教育・学生支援推進事業」の評価等に関する業務の実施

文部科学省が実施する「大学教育・学生支援推進事業」のうち学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等について、当該プログラムの評価等に関する業務を、大学改革推進等補助金における補助事業として実施した。

学種別奨学金貸与状況

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	貸与人員	うち新規貸与人員	貸与金額	貸与人員	うち新規貸与人員	貸与金額	貸与人員	うち新規貸与人員	貸与金額
	人	人	百万円	人	人	百万円	人	人	百万円
第一種奨学金		(1,843)	(1,059)		(3,643)	(2,295)		(3,537)	(2,277)
	362,019	118,717	252,690	379,195	138,349	256,451	402,092	142,696	267,604
高等学校		(0)	(0)		(0)	(0)		(0)	(0)
	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大学		(1,482)	(835)		(2,758)	(1,681)		(2,864)	(1,783)
	264,862	74,880	169,373	277,828	87,759	174,433	294,603	91,627	182,324
大学院		(97)	(80)		(297)	(265)		(248)	(232)
	64,867	30,099	64,324	64,051	32,541	60,480	65,453	32,070	60,847
高等専門学校		(16)	(5)		(18)	(7)		(16)	(6)
	6,506	1,725	2,605	6,401	1,549	2,602	6,061	1,470	2,517
専修学校		(248)	(138)		(570)	(343)		(409)	(255)
	25,783	12,013	16,387	30,915	16,500	18,936	35,975	17,529	21,916
第二種奨学金		(1,875)	(1,731)		(2,773)	(2,688)		(1,112)	(1,080)
	869,359	308,796	759,126	910,434	314,137	802,137	916,860	306,456	813,915
大学		(1,342)	(1,196)		(1,908)	(1,813)		(822)	(787)
	709,525	230,119	603,772	738,260	230,512	634,862	739,080	221,615	639,942
大学院		(64)	(74)		(117)	(132)		(48)	(56)
	24,094	14,257	25,416	23,015	10,593	23,419	17,724	9,074	18,321
高等専門学校		(4)	(5)		(9)	(7)		(3)	(3)
	440	241	361	438	267	358	414	235	331
専修学校		(465)	(456)		(739)	(737)		(239)	(234)
	135,300	64,179	129,577	148,721	72,765	143,499	159,642	75,532	155,320
合計		(3,718)	(2,790)		(6,416)	(4,983)		(4,649)	(3,357)
	1,231,378	427,513	1,011,815	1,289,629	452,486	1,058,589	1,318,952	449,152	1,081,519

- (注) 1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。
2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。
3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。
4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
5. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。
平成22年度・・・27,044,217千円
平成23年度・・・24,044,217千円
平成24年度・・・20,036,613千円

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成 22 年 度		平成 23 年 度		平成 24 年 度	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
高 等 学 校			平成22年度と同額	平成23年度と同額	平成23年度と同額	
国 公 立	18,000円	23,000円				
私 立	30,000円	35,000円				
大 学						
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立 大	30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択				
私 立 短 大	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				
通 信 教 育	(一面接期間) 88,000円					
大 学 院						
修 士 課 程	50,000円、88,000円から選択					
博 士 課 程	80,000円、122,000円から選択					
高 等 専 門 学 校						
国 公 立	10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択				
私 立	10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択				
専 修 学 校						
高 等 課 程						
国 公 立	18,000円	23,000円				
私 立	30,000円	35,000円				
専 門 課 程						
国 公 立	30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択				
私 立	30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択				

第二種奨学金

	平成 22 年 度		平成 23 年 度	平成 24 年 度
	自 宅・自 宅 外 共		自 宅・自 宅 外 共	自 宅・自 宅 外 共
大 学 ・ 短 大	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択		平成22年度と同額	平成23年度と同額
大 学 院				
修 士 課 程	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択			
博 士 課 程				
高 等 専 門 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択			
(4・5年生)				
専 修 学 校	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択			
専 門 課 程				

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成22～24年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度
医 ・ 歯 学 系	40,000円	平成22年度と同額	平成23年度と同額
薬 ・ 獣 医 学 系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成22～24年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成22年度と同額	平成23年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度
入学時特別増額貸与奨学金	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択	平成22年度と同額	平成23年度と同額

奨学生の補導状況

(単位:人)

区 分	平成 22 年 度							平成 23 年 度							平成 24 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	248,718	1,687	2,321	2,025	5,852	11,885	4.8%	262,862	1,945	2,472	2,203	6,538	13,158	5.0%	273,686	1,695	2,506	2,319	6,517	13,037	4.8%
大 学	195,589	1,318	1,959	1,606	5,006	9,889	5.1%	205,774	1,517	2,117	1,731	5,522	10,887	5.3%	214,231	1,411	2,150	1,786	5,491	10,838	5.1%
大 学 院	32,770	91	164	33	213	501	1.5%	34,231	129	114	50	271	564	1.6%	33,464	91	127	35	263	516	1.5%
高等専門学校	5,049	64	93	274	338	769	15.2%	4,720	62	120	286	307	775	16.4%	4,397	49	78	287	299	713	16.2%
専 修 学 校	15,310	214	105	112	295	726	4.7%	18,137	237	121	136	438	932	5.1%	21,594	144	151	211	464	970	4.5%
第二種奨学生	637,181	8,078	9,170	9,774	27,968	54,990	8.6%	652,060	8,901	9,715	10,126	29,548	58,290	8.9%	655,834	8,031	9,482	10,049	28,413	55,975	8.5%
大 学	539,812	6,464	8,107	8,629	25,093	48,293	8.9%	549,869	6,999	8,614	8,903	26,584	51,100	9.3%	549,378	6,811	8,409	8,712	25,418	49,350	9.0%
大 学 院	13,918	81	118	24	138	361	2.6%	10,296	63	75	22	114	274	2.7%	8,911	61	74	21	112	268	3.0%
高等専門学校	174	2	3	13	18	36	20.7%	183	5	3	21	19	48	26.2%	157	5	3	15	15	38	24.2%
専 修 学 校	83,277	1,531	942	1,108	2,719	6,300	7.6%	91,712	1,834	1,023	1,180	2,831	6,868	7.5%	97,388	1,154	996	1,301	2,868	6,319	6.5%
合 計	885,899	9,765	11,491	11,799	33,820	66,875	7.5%	914,922	10,846	12,187	12,329	36,086	71,448	7.8%	929,520	9,726	11,988	12,368	34,930	69,012	7.4%

(注) 1. 「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。

2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。

返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平成 2 2 年 度						平成 2 3 年 度						平成 2 4 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0) 1,315	(100.0) 2,207	(100.0) 1,505	(100.0) 2,177	(100.0) 2,820	(100.0) 4,384	(100.0) 1,324	(100.0) 2,245	(100.0) 1,690	(100.0) 2,494	(100.0) 3,014	(100.0) 4,738	(100.0) 1,341	(100.0) 2,306	(100.0) 1,888	(100.0) 2,849	(100.0) 3,229	(100.0) 5,155
うち 返 還	(86.5) 1,137	(75.8) 1,673	(89.2) 1,342	(85.4) 1,859	(87.9) 2,479	(80.6) 3,532	(87.8) 1,162	(76.9) 1,726	(90.0) 1,522	(85.6) 2,136	(89.0) 2,683	(81.5) 3,862	(88.5) 1,187	(77.5) 1,787	(90.5) 1,708	(85.8) 2,444	(89.7) 2,895	(82.1) 4,230
うち未返還	(13.5) 178	(24.2) 534	(10.8) 163	(14.6) 317	(12.1) 341	(19.4) 852	(12.2) 162	(23.1) 518	(10.0) 169	(14.4) 358	(11.0) 331	(18.5) 876	(11.5) 154	(22.5) 520	(9.5) 180	(14.2) 405	(10.3) 334	(17.9) 925
繰上返還額		284		750		1,034		274		913		1,187		267		1,085		1,352

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平成 2 2 年 度						平成 2 3 年 度						平成 2 4 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸与残高 (人員は、延人員)	1,953	24,077	2,494	43,499	4,447	67,576	1,969	24,304	2,734	48,456	4,703	72,760	1,996	24,607	2,952	53,048	4,948	77,656
返還を要する債権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	(100.0) 1,345	(100.0) 16,467	(100.0) 1,575	(100.0) 27,712	(100.0) 2,920	(100.0) 44,179	(100.0) 1,351	(100.0) 16,803	(100.0) 1,766	(100.0) 31,401	(100.0) 3,117	(100.0) 48,204	(100.0) 1,367	(100.0) 17,024	(100.0) 1,967	(100.0) 35,522	(100.0) 3,334	(100.0) 52,547
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(9.4) 126	(6.6) 1,082	(5.2) 82	(5.7) 1,577	(7.1) 208	(6.0) 2,660	(8.4) 113	(6.0) 1,012	(4.8) 84	(5.2) 1,636	(6.3) 197	(5.5) 2,647	(7.8) 107	(5.7) 964	(4.4) 87	(4.8) 1,718	(5.8) 194	(5.1) 2,682
うち6月以上の延滞債権	(8.6) 116	(5.8) 956	(4.1) 65	(4.5) 1,234	(6.2) 181	(5.0) 2,189	(7.7) 104	(5.3) 896	(3.8) 67	(4.1) 1,284	(5.5) 171	(4.5) 2,180	(7.2) 99	(5.1) 863	(3.6) 70	(3.8) 1,349	(5.1) 169	(4.2) 2,212
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(13.2) 178	(10.2) 1,677	(10.3) 163	(11.0) 3,054	(11.7) 341	(10.7) 4,730	(12.0) 162	(9.3) 1,570	(9.6) 169	(10.1) 3,185	(10.6) 331	(9.9) 4,755	(11.3) 154	(8.9) 1,510	(9.2) 180	(9.6) 3,421	(10.0) 334	(9.4) 4,931

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞債権数割合

区 分		平成23年3月末現在	平成24年3月末現在	平成25年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金		13.4	12.1	11.4
	高 等 学 校	29.2	28.8	29.1
	高 等 専 門 学 校	9.9	9.1	8.4
	短 期 大 学	11.4	10.5	10.3
	大 学	9.6	8.8	8.4
	大 学 院	5.3	4.8	4.5
	専 修 学 校	12.2	11.0	10.4
第 二 種 奨 学 金		10.8	10.0	9.5
	高 等 専 門 学 校	6.8	7.9	7.2
	短 期 大 学	12.4	11.0	10.7
	大 学	10.1	9.3	8.8
	大 学 院	6.0	5.6	5.4
	専 修 学 校	13.7	12.5	12.0
合 計		12.1	10.9	10.3

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

3 リレー口座加入状況

区 分		平成23年3月末現在	平成24年3月末現在	平成25年3月末現在
返 全 還 体 者	加 入 対 象 者 数 (A)	3,066 千人	3,285 千人	3,513 千人
	加 入 者 数 (B)	2,895 千人	3,144 千人	3,390 千人
	加 入 率 (B/A)	94.4 %	95.7 %	96.5 %
(全 新 規 加 入 卒 業 生)	卒 業 生 数	303 千人 (平成22年3月卒業)	317 千人 (平成23年3月卒業)	331 千人 (平成24年3月卒業)
	加 入 対 象 者 数 (A)	236 千人	247 千人	262 千人
	加 入 者 数 (B)	236 千人	246 千人	261 千人
	加 入 率 (B/A)	99.8 %	99.8 %	99.8 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区 分	平成 22 年 度					平成 23 年 度					平成 24 年 度				
	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績 優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績 優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績 優秀者 免除	計
第一種奨学金	451	8,150	620	8,805	18,026	554	8,062	523	9,866	19,005	609	8,654	371	9,048	18,682
	558	15,216	142	13,731	29,648	700	15,705	116	14,500	31,022	763	17,740	75	12,540	31,118
高等学校	64	-	264	-	328	83	-	235	-	318	81	-	174	-	255
	26	-	15	-	41	37	-	14	-	51	41	-	13	-	54
短期大学	11	152	7	-	170	13	129	3	-	145	11	99	7	-	117
	8	138	1	-	147	7	118	0	-	124	5	91	1	-	97
大 学	218	4,170	322	-	4,710	296	3,990	264	-	4,550	304	4,063	176	-	4,543
	276	6,402	121	-	6,799	403	6,306	99	-	6,808	414	6,715	59	-	7,187
大 学 院	133	3,819	-	8,805	12,757	132	3,939	-	9,866	13,937	168	4,488	-	9,048	13,704
	225	8,670	-	13,731	22,625	221	9,277	-	14,500	23,999	264	10,932	-	12,540	23,735
高等専門学校	8	9	27	-	44	12	4	21	-	37	16	4	14	-	34
	6	7	5	-	19	13	5	3	-	21	16	3	2	-	21
専 修 学 校	17	-	-	-	17	18	-	-	-	18	29	-	-	-	29
	17	-	-	-	17	19	-	-	-	19	23	-	-	-	23
旧 制 学 校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
第二種奨学金	502	-	-	-	502	621	-	-	-	621	780	-	-	-	780
	892	-	-	-	892	1,130	-	-	-	1,130	1,487	-	-	-	1,487
短期大学	21	-	-	-	21	25	-	-	-	25	30	-	-	-	30
	21	-	-	-	21	31	-	-	-	31	32	-	-	-	32
大 学	354	-	-	-	354	451	-	-	-	451	537	-	-	-	537
	679	-	-	-	679	856	-	-	-	856	1,126	-	-	-	1,126
大 学 院	41	-	-	-	41	48	-	-	-	48	64	-	-	-	64
	72	-	-	-	72	73	-	-	-	73	103	-	-	-	103
高等専門学校	0	-	-	-	0	2	-	-	-	2	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	1	-	-	-	1	0	-	-	-	0
専 修 学 校	86	-	-	-	86	95	-	-	-	95	149	-	-	-	149
	121	-	-	-	121	169	-	-	-	169	226	-	-	-	226
合 計	953	8,150	620	8,805	18,528	1,175	8,062	523	9,866	19,626	1,389	8,654	371	9,048	19,462
	1,450	15,216	142	13,731	30,540	1,831	15,705	116	14,500	32,153	2,250	17,740	75	12,540	32,606

(注)1. 上段は件数(単位:件)、下段は金額(単位:百万円)。

2. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

研 修 事 業 一 覧

研修会名	地区	実施時期	参加者	対 象 者
1 学生相談・メンタルヘルス領域				
学生相談・メンタルヘルス研修会	東京	8月29日～31日	96人	大学・短期大学・高等専門学校 の教職員のうち、学生相談・メンタルヘルスに関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者
	大阪	12月13日～15日	98人	
2 就職・キャリア支援領域				
就職・キャリア支援研修会 〔基礎コース〕	東京	8月2日～4日	96人	大学・短期大学・高等専門学校 の教職員のうち、就職・キャリア支援に関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者で、就職支援業務またはキャリア支援業務に従事する経験月数が12ヶ月以上の者
	大阪	9月5日～7日	96人	
就職・キャリア支援研修会 〔専門コース〕	東京	7月6日～7日、 11月17日	35人	大学・短期大学・高等専門学校 の教職員のうち、就職キャリア支援研修会〔基礎コース〕を受講し修了証書を授与された者で、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験月数が36ヶ月以上の者
3 障害学生支援領域				
障害学生支援研修会 〔理解・実践プログラム〕	東京	9月18日～19日	97人	大学・短期大学・高等専門学校 の教職員のうち、障害学生支援に関わる基礎的な知識・技術の修得を希望する者
	大阪	8月21日～22日	99人	
障害学生支援研修会 〔応用プログラム〕	東京	11月7日～8日	50人	大学・短期大学・高等専門学校 の教職員のうち、障害学生支援研修会〔理解・実践プログラム〕を受講した者または、大学等において障害学生支援に関わった経験がある者